

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柱 秀貴
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	企画管理本部長 片瀬 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	企画管理本部長 片瀬 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (百万円)	12,398	13,557	51,313
経常利益 (百万円)	2,356	2,812	9,199
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,583	1,811	6,110
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,592	1,938	6,273
純資産額 (百万円)	67,156	71,749	70,957
総資産額 (百万円)	78,296	86,498	85,522
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	37.03	42.35	142.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	75.9	76.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の保護主義的な政策等の影響により世界経済の不確実性が増してまいりましたが、国内では引き続き企業収益や雇用等の改善傾向により、緩やかな景気回復基調が続きました。

こうした経済状況下ではありましたが、当社の主力事業である工場廃液の中間処理・リサイクル業においては、引き続きシェアアップに努めることによる受注の拡大を図り、さらには原油価格の不安定な動きの中ではありましたが、リサイクル燃料の増販に努めることにより業績は堅調に推移いたしました。

一方、受注価格の下落等の影響により昨年度は大幅な減収減益となりました。土壌汚染の調査・分析・処理事業は、より専門性の高い案件の受注やコスト削減、さらには新たに開設した横浜恵比須リサイクルセンターの開業効果等により、業績は徐々に回復傾向を示してまいりました。また、昨年度、鉛価格の大幅な下落の影響により赤字計上となりました鉛再生事業は、期初から10%を超える鉛価格の下落の中でありましたが、増産および原材料費の下落により、計画を上回る業績を確保することができました。また、大型タンク等の洗浄事業は、引き続きほぼ100%の稼働が続いており、人員を含めた能力拡大を目指しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高13,557百万円（前年同四半期比9.3%増）、営業利益2,767百万円（同18.0%増）、経常利益2,812百万円（同19.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,811百万円（同14.3%増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、第1四半期連結累計期間としては過去最高益となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は86,498百万円と前連結会計年度末に比べ975百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が976百万円減少したものの、有形固定資産が677百万円、受取手形及び売掛金が646百万円、たな卸資産が354百万円それぞれ増加したことによります。負債は14,749百万円と前連結会計年度末に比べ184百万円増加いたしました。純資産は71,749百万円と前連結会計年度末に比べ791百万円増加いたしました。これは主に利益獲得等により利益剰余金が699百万円増加したことによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,000,000	43,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	43,000,000	43,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	43,000,000	-	6,382	-	7,051

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 238,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,640,100	426,401	-
単元未満株式	普通株式 121,300	-	-
発行済株式総数	43,000,000	-	-
総株主の議決権	-	426,401	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	238,600	-	238,600	0.55
計	-	238,600	-	238,600	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,535	30,559
受取手形及び売掛金	8,055	8,701
たな卸資産	1,937	2,292
その他	388	622
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	41,912	42,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,315	8,247
機械装置及び運搬具(純額)	3,575	3,599
土地	16,658	16,709
建設仮勘定	2,549	3,241
その他(純額)	405	384
有形固定資産合計	31,504	32,182
無形固定資産		
のれん	496	477
その他	290	300
無形固定資産合計	786	777
投資その他の資産		
投資有価証券	8,349	8,333
長期預金	1,000	1,000
繰延税金資産	964	1,030
その他	1,070	1,028
貸倒引当金	65	23
投資その他の資産合計	11,318	11,368
固定資産合計	43,610	44,328
資産合計	85,522	86,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,698	4,027
短期借入金	1,220	1,560
1年内返済予定の長期借入金	475	648
未払法人税等	1,704	998
賞与引当金	355	109
その他	4,741	3,382
流動負債合計	12,197	10,727
固定負債		
長期借入金	962	2,627
役員退職慰労引当金	259	259
退職給付に係る負債	941	943
その他	203	192
固定負債合計	2,367	4,022
負債合計	14,565	14,749
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,097	7,097
利益剰余金	51,848	52,548
自己株式	404	405
株主資本合計	64,924	65,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	110	104
退職給付に係る調整累計額	3	2
その他の包括利益累計額合計	114	106
非支配株主持分	5,919	6,018
純資産合計	70,957	71,749
負債純資産合計	85,522	86,498



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	12,398	13,557
売上原価	8,568	9,228
売上総利益	3,829	4,329
販売費及び一般管理費	1,485	1,561
営業利益	2,343	2,767
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	0	0
出資金運用益	1	16
その他	8	17
営業外収益合計	23	45
営業外費用		
支払利息	0	1
保険解約損	10	-
その他	0	0
営業外費用合計	11	1
経常利益	2,356	2,812
特別利益		
固定資産売却益	0	8
投資有価証券売却益	75	-
補助金収入	-	55
特別利益合計	76	63
特別損失		
固定資産除却損	1	1
固定資産圧縮損	-	55
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	2	57
税金等調整前四半期純利益	2,430	2,818
法人税、住民税及び事業税	802	941
法人税等調整額	58	64
法人税等合計	743	876
四半期純利益	1,686	1,941
非支配株主に帰属する四半期純利益	103	130
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,583	1,811

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	1,686	1,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	1
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	94	2
四半期包括利益	1,592	1,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,492	1,804
非支配株主に係る四半期包括利益	100	134

【注記事項】

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

( 有形固定資産の減価償却方法の変更 )

当社グループは、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、定額法に変更いたしました。

この変更は、中期的な経営計画における設備投資及び、当社の連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションにおける新リサイクルセンターの建設を契機に、有形固定資産の使用実態を調査した結果、当社グループの有形固定資産の稼働は今後も安定的に見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うためには耐用年数にわたり均等に費用配分を行うことが適切であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。

( 追加情報 )

( 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	500百万円	421百万円
のれんの償却額	19	19

( 株主資本等関係 )

前第1四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,090	25.5	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,111	26.0	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年3月1日 至2018年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日 至2019年5月31日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	37円03銭	42円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,583	1,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,583	1,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,746	42,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1.処分の目的及び理由

当社は、2018年4月13日開催の取締役会において、当社の対象取締役が株価変動による報酬と株式価値との連動性を明確することにより、株主との一層の価値共有を図るとともに、企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の対象取締役に対し、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議し、2018年5月24日開催の第60回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の対象取締役に対して、年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

2.自己株式の処分の概要

処分期日	2019年6月28日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式17,600株
処分価額	1株につき2,718円
処分総額	47,836,800円
募集又は処分方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 9名、17,600株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月10日

株式会社ダイセキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。